

唐津市行政マネジメントアクションプランの令和元年度における取組状況

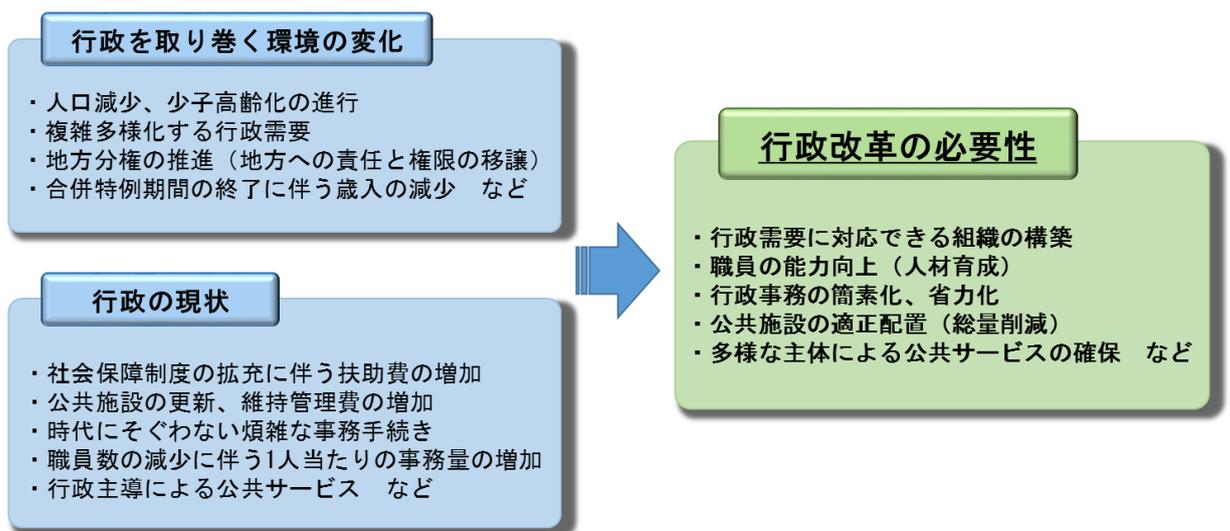
1 唐津市行政マネジメントアクションプランについて

(1) 策定の背景

人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化・複雑化など、自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においても厳しい財政上の制約のもと、行政事務のムダを省きながら、質の高い行政サービスを提供していくため、より一層の行政改革の取り組みが求められている。

このため、平成17年度から26年度までの10年間を計画期間として策定した唐津市行政改革大綱の考え方（基本方針）を継承しつつ、時代に即した新たな行政改革の方向性を示すため、外部有識者で構成される唐津市行政改革推進会議の意見・提案等をもとに、本市が特に優先して取り組むべき事項を整理し、平成28年4月に唐津市行政マネジメントアクションプランを策定した。

今後はこのアクションプランに基づき行政事務や行政サービス等の改革を進めていくこととしている。



(2) アクションプランの位置付け

平成27年3月に策定した第2次唐津市総合計画では、「市民力・地域力によるまちづくり」の基本理念のもと「海と緑にかこまれたここちよい 唐津」を将来都市像に掲げ、6つの基本目標ごとに優先すべき主要な施策を体系化している。

このアクションプランは、基本施策のひとつである「健全で効率的な財政基盤の強化」を推進するための計画に位置付けており、厳しい財政状況のなか、効率的な組織体制を整え、行政事務の簡素化及び行政サービスの質の維持向上を目指し、各取組を行っていくこととしている。

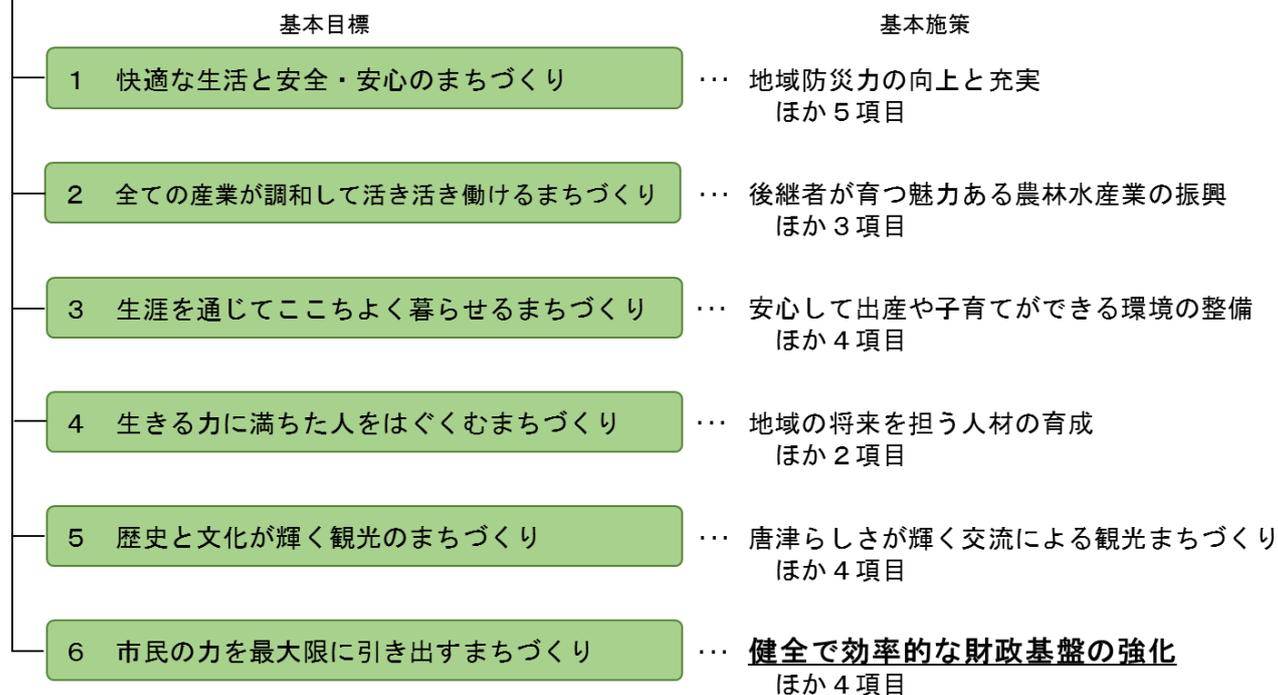
<第2次唐津市総合計画 基本計画の体系>

基本理念

市民力・地域力によるまちづくり

将来都市像

海と緑にかこまれたここちよい 唐津



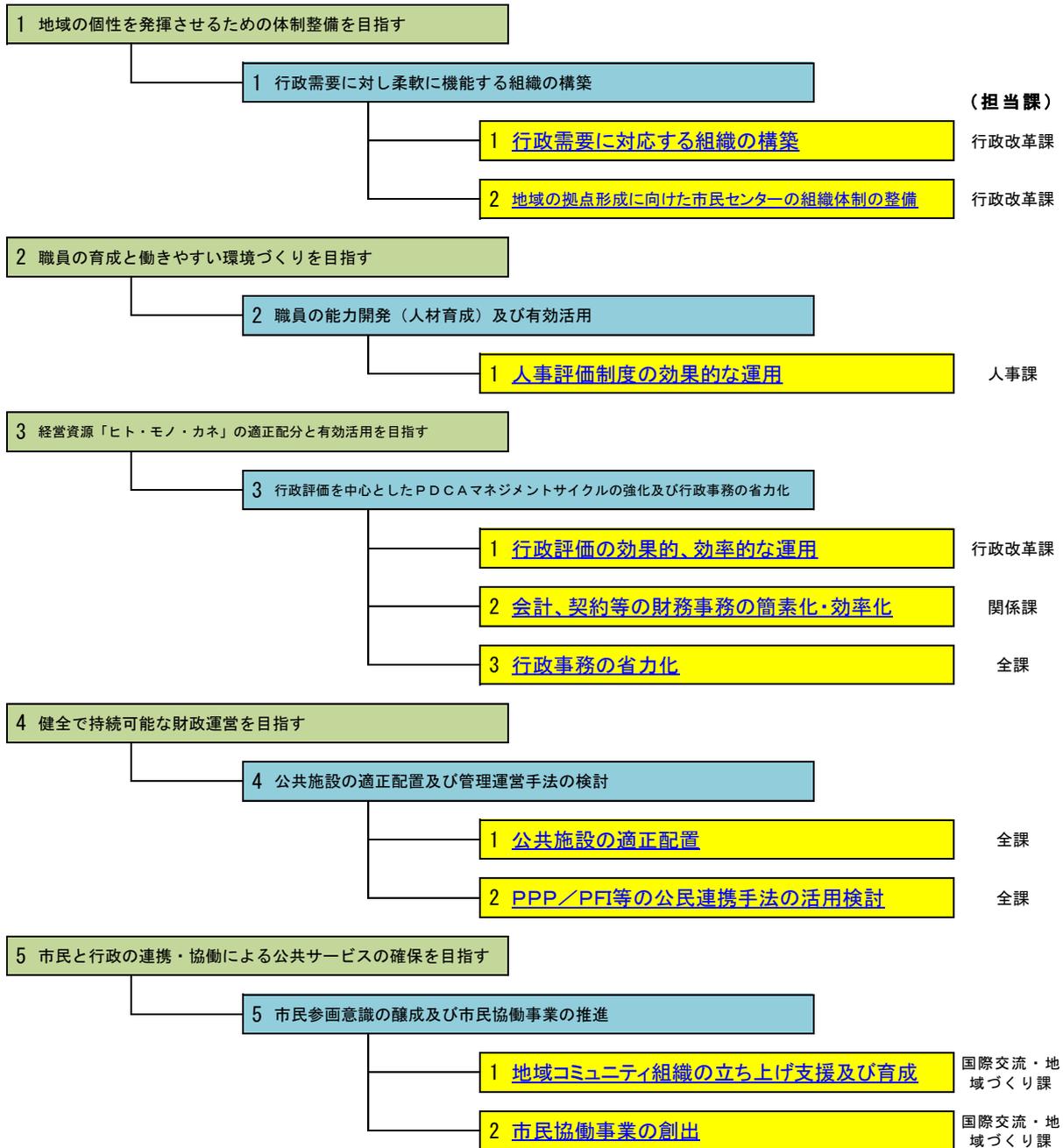
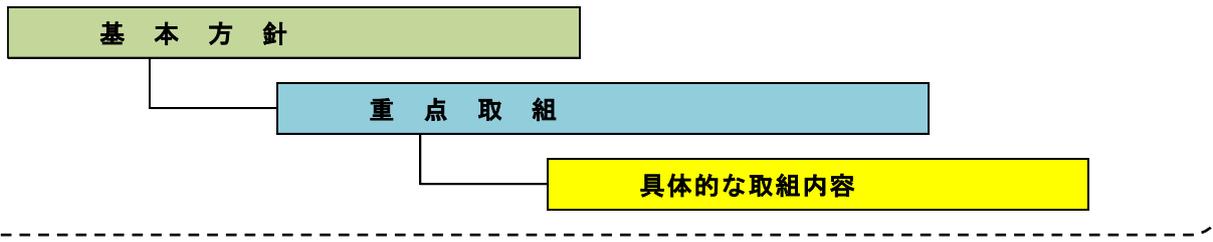
(3) 計画期間

第2次唐津市総合計画の前期基本計画（平成27年度～31年度）の終期に合わせ、平成28年度から31年度までの4年間の計画とし、短期集中的に改革を実行することとしている。

(4) 内容（取組の体系）

アクションプランでは、本市の行政改革の大きな方向性を示す「基本方針」のもと、計画期間内に重点的に取り組むべき事項として「重点取組」を設定し、さらに、これらを具体化するための手段となる「具体的な取組内容」を整理し、体系化している。

＜唐津市行政マネジメントアクションプランの体系＞



2 令和元年度（平成31年度）の取組状況について

計画期間（4年間）の4年目となる令和元年度（平成31年度）における各項目の取組状況は次のとおり。

唐津市行政マネジメントアクションプランの取組状況（詳細）

基本方針	1 地域の個性を発揮させるための体制整備を目指す
重点取組	1 行政需要に対し柔軟に機能する組織の構築

具体的な取組内容	1 行政需要に対応する組織の構築
----------	-------------------------

改善の方向性

- 行政評価を活用するなどして現行の組織体制における課題を洗い出し、関係課（人事担当部署を含む）と協議・調整しながら、組織の見直しを行う。
- 組織の見直しを行う場合は、中長期的な視点をもって基本方針を定める。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	行政評価を活用した組織体制上の課題把握	←→	←→	←→	←→
	機構改革の必要性の検討（基本方針の決定）	←→	←→	←→	←→

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織及び事務分掌に関する関係部署との調整 令和2年4月の機構改革に向け、現行の組織体制及び事務分掌に関する問題点等を洗い出し、組織見直しの必要性を確認するため、関係部署との調整を行った。 ○ 機構改革案の作成 市民の利便性、新たな行政課題への対応、行政事務の効率化を目的として、関係部署との調整等を踏まえ、機構改革案の検討を行った。（令和2年4月施行予定）
------------	---

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年4月の機構改革後における組織または事務分掌上の問題点等について、各課へヒアリングを行うほか、行政評価の機会を活用するなどして把握し、必要に応じて見直しを行う。
------------	---

担当課：行政改革課

基本方針	1 地域の個性を発揮させるための体制整備を目指す
重点取組	1 行政需要に対し柔軟に機能する組織の構築

具体的な取組内容	2 地域の拠点形成に向けた市民センターの組織体制の整備
----------	-----------------------------

改善の方向性

- 地域密着・小規模多機能型の方向性に沿って、地域住民の利便性を確保し、地域の拠点としての機能を担う市民センターの組織体制を整える。

工 程	主な項目	H28	H29	H30	H31
	※各年度の取組(予定)	各市民センターにおける組織体制上の課題把握	←→	←→	←→
	組織再編の必要性の検討	←→	←→	←→	←→

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成31年4月の機構改革により、地域課題の解決に向けた地元住民との意見交換や本庁各部との協議、調整等を担うため、センター長を専任とし、より柔軟で機動力のある組織とするため、3課から2課体制に変更している。 ○ 予算面でも、地域住民の生活・活動に密着した要望、課題等に対し、市民センターにおいて、緊急性と必要性から対応の可否を迅速に判断し、可能な事案はただちに対応するために必要な予算を、通常の前算枠とは別に措置しており、各市民センターのそれぞれの地域の特色を生かした地域振興のために活用している。
------------	---

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民センターの組織変更に伴って生じる問題点や効果等を検証し、必要に応じて見直しを行う。 ○ 効率的な組織体制を構築するため、本庁に集約できる業務や連携可能な業務の検討を引き続き行う。
------------	--

担当課：行政改革課

基本方針	3 経営資源「ヒト・モノ・カネ」の適正配分と有効活用を目指す
重点取組	3 行政評価を中心としたPDCAマネジメントサイクルの強化及び行政事務の省力化

具体的な取組内容	2 会計、契約等の財務事務の簡素化・効率化
----------	------------------------------

改善の方向性

- 会計、契約等の財務事務に関するマニュアル等を整備する。
- マニュアル等を整備し、職員全員が統一した基準のもと事務処理を行うことで、事務の誤りや遅れを防ぐ。
- 事務処理権限（決裁区分）の見直しにより、権限と責任の所在を明確にし、迅速な意思決定を行う。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	財務事務に関するマニュアルの整備				
	事務処理権限（決裁区分）の見直し				
	財務事務の簡素化・効率化（マニュアルの随時改訂）				

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務処理権限（決裁区分）の見直し 市長決裁、副市長決裁の量が膨大であり、市長、副市長が重要な案件の意思決定に時間を取れなくなっているということで、市長決裁、副市長決裁がどれほどの量があるのか、またどのような書類がまわってきているのか分析を行った。 ○ 定期監査において、同様の誤りを繰り返し指摘されている現状をうけて、同様の指摘を受けた部署については、事務フローやマニュアルの整備を行った。
------------	--

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 唐津市事務決裁規程を見直し、市長、副市長に意思決定を求めているといえない決裁については、見直しを行い、令和2年4月1日より施行予定
------------	---

担当課：関係課

基本方針	3 経営資源「ヒト・モノ・カネ」の適正配分と有効活用を目指す
重点取組	3 行政評価を中心としたPDCAマネジメントサイクルの強化及び行政事務の省力化

具体的な取組内容	<h2>3 行政事務の省力化</h2>
----------	---------------------

改善の方向性

- 各課による業務効率化のための手順等の見直し及びフロー化・マニュアル化を行う。
(業務そのものの見直しを含む)
- ICTの活用、アウトソーシングによる行政事務の省力化を図る。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	各課の業務効率化(フロー・マニュアル等作成、業務の集約化)	←—————→			
	ICTの活用、アウトソーシングの検討	←—————→			

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ プリンタ機器の配置や契約方法の見直しを実施。管理機器数の削減を行い費用削減や、トナー料金などのプリンターの維持管理費用を含めた印刷枚数1枚当たりのプリントチャージ方式の契約導入によりプリンタトナー管理に係る業務を削減しトータルコストの削減を行った。【情報政策課】 ○ 突発的に発生した業務である、「プレミアム付商品券事務」について、本庁・各市民センターでの申請受理業務の円滑化及び受付時の誤り防止を目的として、事務フローチャートを作成した。【福祉総務課】 ○ 行政事務の省力化を図るため、パソコン上での定型業務をソフトウェアロボットが代行するRPAを使い、その導入効果を検証するための実証実験を実施した。【行政改革課】
------------	---

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎建設に向けた総合窓口や、電子申請の導入検討の実施および印刷物のアウトソーシングの検討など、職員に係る業務削減を検討を予定【情報政策課】 ○ 証明書発行の外部委託の検討【市民課】 ○ 就学援助システムを導入し、就学援助事務の効率化を図る。【学校支援課】
------------	--

担当課：全課

基本方針	4 健全で持続可能な財政運営を目指す
重点取組	4 公共施設の適正配置及び管理運営手法の検討

具体的な取組内容	1 公共施設の適正配置
----------	-------------

改善の方向性

- 公共建築物及びインフラ施設の保有量削減に向け、公共施設等総合管理計画に定める基本方針のもと、施設の民間譲渡や統廃合を進める。

	主な項目	H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	公共施設等総合管理計画策定	←→			
	公共施設再配置計画策定		←→		
	施設の民営化、用途廃止、機能集約	←→			

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設再編推進検討委員会の開催 個別の施設について、再編整備等の検討を行うため、公共施設再編推進検討委員会を開催した。(計2回) ○ 公共建築物の増減調査の実施 唐津市公共施設等総合管理計画における公共建築物の削減目標(計画期間内に更新時期を迎える施設を延床面積ベースで33%削減)の達成に向け、その進捗状況を確認するための調査(延床面積の増減調査)を実施した。 ○ 施設の民間譲渡 民営譲渡ができそうな施設を所管する部署と、施設の今後の方向性などについて、随時協議を実施した。 ○ 学校通学区域審議会からの答申に沿って、将来の児童数推移や学校統合について地元説明会を実施 ○ 出張所の廃止について検討を実施 ○ 養護老人ホームの民営化の手続きに着手
------------	---

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度までに施設の所管課で個別施設計画を策定することにしており、公共施設再編推進室では、個別施設計画の進捗管理等について、助言、確認、指導することで全庁的に連携を図っていく。 ○ 各種施設について、民間譲渡可能なものは、積極亭に進めていく。
------------	---

担当課：全課

基本方針	5 市民と行政の連携・協働による公共サービスの確保を目指す
重点取組	5 市民参画意識の醸成及び市民協働事業の推進

具体的な取組内容	1 地域コミュニティ組織の立ち上げ支援及び育成
----------	-------------------------

改善の方向性

- 地域の課題等に対し、自主的・自発的に取り組む地域コミュニティ組織を支援する。
- 行政だけでなく、地域の多様な主体が地域づくりの方向性を共有し、それぞれの役割のもと連携・協働することで、市民サービスの向上を図る。

主な項目		H28	H29	H30	H31
工 程 ※各年度の取組(予定)	中学校区単位での地域コミュニティ組織の設立促進	←→			
	地域コミュニティ組織への支援(交付金の交付)	←→			

令和元年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域まちづくり会議（地域コミュニティ組織）を中心に地域がまとまり、地域ごとに作成している事業計画をもとに、1地区あたり500万円を上限に交付金を交付している。令和元年度が交付金事業の最終年度となるため、これまで実施した各事業の検証を行い、課題の整理を行った。 ○ 地域課題への取組内容など他地区の事例を共有し、今後の活動の参考とすることで、事業効果を改善し、さらなる地域の活性化を図るため、意見交換会を実施している。 ○ 駐在員宛配布文書や公民館だよりなどを活用することで、事業の周知を図るとともに、地域住民の参画意識の醸成を図っている。
------------	---

令和2年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内16地区に設立された地域まちづくり会議（地域コミュニティ組織）を中心に地域がまとまり、作成している事業計画をもとに、市の施策及び地域の実情に合った地域独自の取り組みを行うことにより、地域活性化を推進していく。 ○ 事業の審査会と発表会を新たに実施し、地域まちづくり会議が実施する事業の審査と取り組みの発信を図る。
------------	---

担当課：国際交流・地域づくり課

基本方針	5 市民と行政の連携・協働による公共サービスの確保を目指す
重点取組	5 市民参画意識の醸成及び市民協働事業の推進

具体的な取組内容	2 市民協働事業の創出
----------	-------------

改善の方向性

- 行政評価の結果を活用するなどして、市民と協働して実施することが可能な事業を精査する。
- 協働可能な事業について、市民やCSO、市内事業者等からの提案を促すため、市民協働事業の周知を図るとともに、提案受付から事業実施までの流れを具体化する。

工 程 ※各年度の取組(予定)	主な項目	H28	H29	H30	H31
		協働可能事業の検討	←→	←→	←→
	市民参画意識の醸成、啓発（研修会、講演会の実施）	←→			

平成30年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 佐賀県CSO提案型協働創出事業へ参加し、県と連携し実施した。 募集期間：令和元年7月17日～10月31日 応募件数：2件（唐津市に対する提案）
-------------	---

平成31年度以降の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き佐賀県CSO提案型協働創出事業へ参加し、県と連携し、市民協働によるまちづくりを推進したい。
-------------	---

担当課：国際交流・地域づくり課